

別紙 4

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

主 論 文 の 要 旨

論文題目

児童相談所の家族再統合に向けた心理援助に関する研究
ー子ども虐待の現場実践からのモデル構築ー

氏 名

千 賀 則 史

論 文 内 容 の 要 旨

【問題と目的】

児童相談所（以下、児相と略記）の子ども虐待対応は、児童虐待防止法の成立とその後の法改正などにより、虐待を受けた子どもの発見や保護の体制作りについては徐々に整備されつつあるが、親子分離後の家族再統合に向けた子どもや保護者への心理援助を行うことが緊急の課題となっている。子ども虐待ケースの困難さは、子どもや保護者などの当事者が援助を求めない・求められないため、自発的な来所を前提とした一般的な相談の枠組みでは適切に対応できないことがあげられる。わが国の子ども虐待対応は、近隣や関係者からの児童虐待通告を受けて児相が介入を行うところから始まるものがほとんどであり、介入により生じる保護者からの激しい反発や抵抗に対処しながら、まずは家族に必要な援助を提供するための相談関係作りに心理職の叡智が注がれている。また、通常の相談の枠組みからこぼれてしまうケースに対しては、単一の機関や職種で対応するのではなく、その家族に関係する様々な機関や職種のコラボレーションを前提とした地域でのネットワーク支援が必要不可欠である。

以上のように、児相の現場では、介入と支援を統合した協働的な心理援助モデルを構築することが期待されていると言える。しかし、こうした心理援助のあり方は、児相などの現場では以前から臨床実践は行われてきているものの、実証的な研究となると緒についたばかりである。そこで、本論文では、児相の家族再統合に向けた心理援助について、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下、M-GTA と略記）と事例研究を用いて子ども虐待の現場実践からボトムアップでモデルを構築することを目的とした。

【第 1 章 研究の背景】

第 1 章では、家族再統合支援に関する文献研究を行い、児相における子ども虐待対応の変遷や基本的な考え方について整理し、介入と支援を統合した新たな援助のあり方を模索する必要があることを課題として抽出した。こうした課題を前提として、児相における家族再統合に向けた心理援助のあり方について検討し、家族が問題を抱えながらも地域で暮らしていけるように周囲で支えるネットワークを形成することが児相の家族再統合支援の一つのあり方であると考察した。

【第2章 研究の方法論】

児相の現場における臨床知を理論化するために、研究の方法論に関する基本的な考え方をまとめた。現場の複雑な事象を検討するためには、質的研究方法が必要であり、具体的な方法論として、事例研究やグラウンデッド・セオリー・アプローチ (GTA) を取り上げた。その上で、本論文の目的と筆者の立場を明確化し、本論文の構成について述べた。なお、本論文の全体像としては、第3章で児相の援助プロセスのモデル化を試み、第4章から第6章で、子ども・保護者・地域に対するアプローチについて実践的な検討を加え、第7章で、こうした多面的なアプローチを行う児相などの心理職の役割についてモデル構築するというように、研究と実践を循環する構造となっていることを示した。

【第3章 介入による対時的な文脈からの相談関係作り】

介入から始まる子ども虐待対応における児相と保護者の関係性形成のプロセスを理論化するために、児相職員にインタビューを実施し、M-GTAによりモデル構築を試みた。その結果、児相の援助プロセスは、①【対時関係】、②【児相の役割の明確化】、③【しぶしぶの相談関係】、④【家族再統合プログラム】、⑤【パートナーシップ】という順番で展開していくことが仮定された。これより、保護者が仕方なく児相に来所してくる「しぶしぶの相談関係」という最低限の関係性を糸口に家族再統合プログラムを開始し、児相と保護者がプログラムと一緒に取り組む中でパートナーシップという関係性が生まれるプロセスが示唆された。

【第4章 身体的虐待を行った保護者に対する再発防止のための教育プログラム】

第3章で得られたモデルの実践的な検討を行うために、第4章では、職権一時保護後の虐待再発防止のための教育プログラムを保護者に対して実施した事例を取り上げて、児相と保護者の関係性に焦点を当てて考察を行った。子ども虐待対応における保護者へのアプローチとしては、家族再統合プログラムに導入するまでの流れが重要であり、本事例では、第一段階として保護者指導の枠組み作りを行い、第二段階として教育プログラムを実施し、児相と保護者が一緒に取り組んだことで、関係性が深まり、援助が進展していくプロセスがみられた。

【第5章 性的虐待疑いで一時保護された子どもへの心理援助】

第4章で紹介した教育プログラムは、身体的虐待ケースを対象としたものであり、複合的な問題を抱える深刻な虐待ケースへのアプローチについては、さらなる検討を重ねる必要があった。そこで第5章では、子ども虐待対応の中でも対応が困難とされる性的虐待が疑われるケースに対する家族再統合支援について、特に一時保護中の子どもへのアプローチに焦点を当てて検討した。その結果、たとえ加害者とされる保護者が虐待を認めなかったとしても、安全パートナーリングのツールにより可視化された子どもの願いを触媒として、非加害者の保護者をエンパワメントするなど子どもを取り巻く周囲の人や環境に積極的に働きかけることで家族再統合に向けた援助が進展していくことが示唆された。

【第6章 家族応援会議を活用した地域でのネットワーク支援】

世代間連鎖などの深刻な関係性の病理を抱える子ども虐待ケースの場合、第4章や第5章で紹介した保護者や子どもへのアプローチだけでは十分な効果を期待することは難しい。そこで第6章では、保護者に精神疾患のある子ども虐待ケースを通して、保護者や子どもを変容するのではなく、地域へのアプローチを行うネットワーク支援によって家族再統合を目指す実践のあり方について検討した。

その際には、子どもや家族、親戚、地域の関係機関などが集まる家族応援会議の運営の仕方に焦点を当てて、心理職の役割としてグループのプロセスを促進するファシリテーターのあり方について考察した。

【第7章 家族再統合に向けた協働的心理援助モデルの構築】

第7章では、家族再統合に向けた協働的な援助プロセスにおける児相などの心理職の役割を明らかにするために、様々な現場の援助者にグループインタビューを行い、M-GTAによりモデル構築を試みた。本研究より、【柔軟な相談構造の構築】【多次元多層的な見立て】【ホールディングの環境整備】などが児相などの心理職の大切な役割であり、これらの役割が相互作用を起こすことでコラボレーションとしての家族支援が進展していくことが示された。これより、家族再統合支援においては、家族の生活圏の中にホールディング環境を作りあげ、それが破壊されることなく維持し続けられるように心理的なサポートをすることが重要であり、こうした心理援助を行うことで、家族が問題を抱えたままであっても、家族機能の再生・回復が促進されていくことが示唆された。

【第8章 結論】

これまで各章で得られた知見をまとめるために、第3章の子ども虐待対応における児相の援助プロセスに関するモデルと、第7章の児相などの心理職の役割に関するモデルを統合し、「家族再統合に向けた関係性を重視した心理援助モデル」を作成した。その上で、家族再統合に向けた心理援助のあり方としては、子どもや保護者、さらには親子関係などに閉ざされたアプローチではなく地域全体に開かれたアプローチの視点が必要であり、こうした「全体への視点」を持った心理職が「あたたかい見立て」を軸として、子ども・家族・援助者の関係性を促進させるところに援助の本質があると結論づけた。最後に、本論文の限界について言及した上で、今後の家族再統合支援の実践と研究について展望した。